

令和5年第8回松山市教育委員会定例会

(横山事務局次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。

ご着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和5年第8回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に西本委員を指名いたします。

それでは、議事に移ります。

日程第1 議案第29号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

西口地域学習振興課長から説明を求めます。

(西口課長)

地域学習振興課西口です。

よろしくをお願いします。

お手元の資料1ページ、2ページをお願いします。

議案第29号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」ご説明申し上げます。

公民館運営審議会委員は、社会教育法及び松山市公民館条例と松山市公民館運営内規により教育委員会が委嘱することとなっています。

今回、難波公民館運営審議会委員3名が退任し、新たに道後公民館2名と難波公民館3名の合計5名の委嘱をするものです。

まず、退任される委員は、学識経験者からの辞任願いと地域や公民館役員の交代の理由により辞任願いが教育委員会に提出されたものです。

委嘱を予定している5名は、既に委員を辞任されていた、道後公民館の委員の後任として役職に就かれた2名と、今回辞任願いのあった難波公民館の委員の後任として、役職に就かれた3名でございます。

任期は、令和5年10月11日から令和7年3月31日までです。

以上で説明を終わります。

ご審議よろしくをお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

特に意見等ないようでございますから、採決をいたします。

議案第29号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第2 議案第30号「学校評議員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

井上学校教育課長から説明を求めます。

(井上課長)

学校教育課井上です。

よろしくをお願いいたします。

議案書3ページをお願いいたします。

それでは、議案第30号「学校評議員の退任及び委嘱について」ご説明いたします。

学校評議員については、5月9日の第5回教育委員会定例会で、全ての市立小中学校及び幼稚園から推薦のあった計612名のご承認をいただいたところです。

このたび、石井東小学校から、森井聖史氏がお亡くなりになられたため、岡本芳明氏を後任としたいとの評議員の変更の申し出がありました。

今回、変更及び追加の申し出がありました岡本氏は、教育に関する理解及び見識を有すると認められることから、松山市立学校管理規則第15条第3項の規定により議案として提出するものです。

なお、任期については、令和5年10月11日から令和6年4月30日となっております。

以上で説明を終わります。
ご審議のほど、よろしく願います。

(教育長)

以上で説明終わりました。
この件に関しまして、何かご意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

特に意見等ないようでございますから、採決をいたします。

議案第30号「学校評議員の退任及び委嘱について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第3 報告第16号「公民館運営審議会委員の退任について」を議題といたします。

西口地域学習振興課長から説明を求めます。

(西口課長)

地域学習振興課西口です。

よろしく願います。

お手元の資料5、6ページをお願いします。

報告第16号「公民館運営審議会委員の退任について」ご説明申し上げます。

公民館運営審議会委員は、教育委員会が委嘱することとなっております。

今回、道後公民館運営審議会の吉岡権右委員がお亡くなりになりましたので、退任の手続きを行いました。

急施を要するため、教育長の専決により処理いたしましたので、ご報告申し上げます。

以上で説明を終わります。

よろしく願います。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して、何かご意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

特にご意見等ないようでございますので、それでは、報告第16号「公民館運営審議会委員の退任について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第4 報告第17号「松山市青少年育成支援員の委嘱及び退任について」を議題といたします。

千原教育支援センター事務所長から説明を求めます。

(千原所長)

教育支援センター事務所千原でございます。

よろしく願います。

報告第17号「松山市青少年育成支援委員の委嘱及び退任について」ご説明いたします。

お手元の資料7ページをお願いします。

青少年の非行防止及び健全育成の推進を目的に、市内各地域で巡回活動などを行う松山市青少年育成支援委員は、松山市教育支援センター条例施行規則第4条の規定により、教育委員会が委嘱をしています。

今回、教育支援センター事務所の職員1名が、令和5年9月30日付けで自己都合により退職したことに伴い、松山市青少年育成支援委員を退任しましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、報告するものです。

あわせて、教育支援センター事務所の職員1名を令和5年9月1日付けで採用したことに伴い、松山市教育支援センター条例施行規則第4条及び松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定により、松山市青少年育成支援委員に委嘱しま

したので、報告します。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して、何かご意見等ございませんでしょうか

(一同)

なし

(教育長)

特に意見等ないようでございますので、それでは、報告第17号「松山市青少年育成支援委員の委嘱及び退任について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

本日予定の日程は以上となりますが、委員の皆様方から何かご意見やご質問などはございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、特にご意見ご質問等もないようでございますので、以上をもちまして、本日予定の日程は終了いたしました。

これにて、令和5年第8回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(横山次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。